

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 芳賀中部上水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	105.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.8 %
全職員	79.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	- %
課長補佐相当職	- %
係長相当職	97.9 %

(1) 役職段階別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	- %
26～30年	- %
21～25年	- %
16～20年	106.6 %
11～15年	- %
6～10年	- %
1～5年	- %

【説明欄】

1 全職員に係る情報

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

(1) 課長相当職と課長補佐相当職は一方の性別の該当者が存在しないため記載なし

(2) 36年以上、31～35年、26年～30年 該当者なし

21年～25年、11～15年、6～10年、1～5年は一方の性別の該当者が存在しないため記載なし

・任期の定めのない常勤職員の男女の給与の差異が女性が上回っている理由は男性に比べて勤続年数が高いからである